

平成28年経済産業省特定業種石油等消費統計調査
の調査票改正(案)について

平成26年12月

経済産業省大臣官房調査統計グループ
鉱工業動態統計室
経済産業省資源エネルギー庁長官官房
総合政策課戦略企画室

目 次

経済産業省特定業種石油等消費統計調査

28年調査票新旧対照表

《各月報毎の調査票改正》

全調査票共通部分		1
石油等消費動態統計調査票 第1号(パルプ・紙・板紙)	《調査票番号0410》	2
石油等消費動態統計調査票 第3号(化学繊維)	《調査票番号0310》	
石油等消費動態統計調査票 第9号(機械器具)	《調査票番号0200》	
石油等消費動態統計調査票 第7号(鉄鋼)	《調査票番号0110》	3
石油等消費動態統計調査票 第9号(機械器具)	《調査票番号0200》	4

石油等消費動態統計調査票 <全調査票共通>

(旧)

企業名		本社又は本店所在地	(〒 -) (電話 - -)
事業所名		事業所所在地	(〒 -)
報告者の氏名		作成者の所属部署及び氏名	(電話 - -)

(平成 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事業所番号
A 0 8		2 0	都道府県 整理番号

平成21.4改正

経済産業省 (鉱工業動態統計室)

(新)

企業名		本社又は本店所在地	(〒 -) (電話 - -)
事業所名		事業所所在地	(〒 -)
報告者の氏名		作成者の所属部署名及び氏名	(電話 - -)

(平成 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事業所番号
A 0 8		2 0	都道府県 整理番号

平成28.1改正

経済産業省

[改正要旨]

①調査票下部中央の「経済産業省（鉱工業動態統計室）」を「経済産業省」に変更する。

[改正理由]

①調査実施課室の変更に伴い「鉱工業動態統計室」を削除する。

変更

石油等消費動態統計調査票第 1 号（パルプ・紙・板紙） 《調査票番号 0 4 1 0》
石油等消費動態統計調査票第 3 号（化学繊維） 《調査票番号 0 3 1 0》
石油等消費動態統計調査票第 9 号（機械器具） 《調査票番号 0 2 0 0》

[改正要旨]
①調査票の調査組織を経済産業局経由から経済産業省直送に変更する。

(旧)

基 幹 統 計	
経済産業省特定業種石油等消費統計	
提出先	経 済 産 業 局 長
提出期日	翌 月 1 0 日
提出部数	2 部

(新)

基 幹 統 計	
経済産業省特定業種石油等消費統計	
提出先	経 済 産 業 大 臣
提出期日	翌 月 1 5 日
提出部数	1 部

} 変更

[改正理由]
①調査業務の効率化の観点から、調査組織の見直しを行う。

石油等消費動態統計調査票第7号（鉄鋼） 《調査票番号0110》

[改正要旨]
①調査票の調査組織を経済産業局経由及び経済産業省直送から経済産業省直送に変更する。

(旧)

基 幹 統 計		
経済産業省特定業種石油等消費統計		
提出先	経済産業大臣	経済産業局長
提出期日	翌月15日	翌月10日
提出部数	1 部	2 部

(新)

基 幹 統 計	
経済産業省特定業種石油等消費統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1 部

変更

[改正理由]
①調査業務の効率化の観点から、調査組織の見直しを行う。

石油等消費動態統計調査票第9号（機械器具） 《調査票番号0200》

(旧)

3. 部門別消費内訳											
種別	項目	単位	番号	指 定 生 産 品 目 部 門						その他の 部 門	合 計 (A～G)
				土木建設機械	金属工作機械及び 金属加工機械	電子部品	電子管、半導体素子 及び集積回路	電子計算機及び関連 装置、電子応用装置	自動車及び部品 (二輪自動車を含む)		
				A	B	C	D	E	F	G	H

(新)

3. 部門別消費内訳											
種 別	項 目	単 位	番 号	指 定 生 産 品 目 部 門						そ の 他 の 部 門	合 計 (A～G)
				土木建設機械	金属工作機械及び 金属加工機械	電子部品	電子管、半導体素子 及び集積回路	電子計算機及び情報 端末、電子応用装置	自動車及び部品 (二輪自動車を含む)		
				A	B	C	D	E	F		

名称変更

[改正要旨]

「3. 部門別消費内訳」欄

①調査項目の「電子計算機及び関連装置、電子
応用装置」を「電子計算機及び情報端末、電子
応用装置」に名称変更する。

[改正理由]

①経済産業省生産動態統計調査との名称統一の
ため。

平成28年経済産業省特定業種石油等消費統計調査に係る
調査計画の一部変更に伴う提出書類（添付書類）

平成27年1月28日
経 済 産 業 省
大臣官房調査統計グループ
鉱工業動態統計室

資源エネルギー庁長官官房
総合政策課戦略企画室

1. 調査の目的

我が国の工業における石油等の消費の動態を明らかにし、石油等の消費に関する施策の基礎資料を得ることを目的としている。

2. 調査の必要性・背景

第一次石油危機から第二次石油危機にかけて、我が国のエネルギー政策が大きく転換したことを契機として、エネルギー消費統計の整備の必要性から昭和55年に指定統計「商鉱工業エネルギー消費統計（指定統計115号）」として指定され、構造統計調査としての年次調査「エネルギー消費構造統計調査（その後、「石油等消費構造統計調査」）」と動態統計調査としての月次調査「エネルギー消費動態統計調査（その後、「石油等消費動態統計調査」）」のそれぞれの調査を開始した。その後、2回の調査名称の変更及び調査票等の改正を行い、平成14年には、同調査に対するニーズの変化等（結果公表の速報性が求められたこと等により年次統計に対するニーズが低下したなど）を踏まえ、年次調査である「石油等消費構造統計」を中止した。それに伴い、平成15年から調査の名称を「経済産業省特定業種石油等消費統計調査」と変更し、現在に至っている。

経済産業省特定業種石油等消費統計調査は、エネルギー消費の大きい製造業の特定業種（パルプ・紙、化学、化学繊維、石油製品、窯業製品及び土石製品、ガラス製品、鉄鋼、非鉄金属地金、機械の9業種）の品目を生産する事業所（業種によっては従業者規模による裾切りを行っている）を調査対象としている。本調査は、石油等消費の動向を業種別、燃料種別に明らかにし、我が国のエネルギー・環境政策の企画立案などの基礎資料を得るため、毎月調査を行っているものであり、引き続き、基幹統計調査として継続的に実施することが必要不可欠である。

3. 調査結果の利活用

製造業における石油等消費の動向把握、石油製品需要見通し、エネルギー政策に関する総合的な施策立案及び地球温暖化対策に関する施策の基礎資料として広く活用されている。

国や地方公共団体での利活用例

- ・ 総合エネルギー統計を作成するための基礎資料
- ・ 地球温暖化対策に関する施策の基礎資料
- ・ 石油製品需要見通しのための基礎資料
- ・ 省エネルギー対策に関する施策の基礎資料 等

民間分野での利活用例

- ・ 各業界における省エネルギー対策に関する基礎資料
- ・ 各業界における温室効果ガス排出量の推計のための基礎資料

4. 他調査との重複

本調査と重複する統計調査は存在しない。

5. 行政記録情報の利活用

毎月実施している経済産業省特定業種石油等消費統計調査の調査事項と類似の事項について把握している行政記録は確認できない。

6. 事業所母集団データベースを利用した重複排除

経済産業省特定業種石油等消費統計調査の調査対象は、特定業種（9業種）の品目を生産する全ての事業所又は一定規模以上の従事者を有する事業所であることから、調査対象の重複是正措置の対象外である。

履歴登録については、平成28年調査結果名簿の提出を28年5月頃に予定している。